

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第83期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 (03)5318-0678(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト5階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	40,747	45,992	55,701	54,819	51,595
経常利益 (百万円)	10,362	11,561	16,265	16,455	16,040
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,203	7,847	11,375	11,437	11,067
包括利益 (百万円)	7,477	8,259	11,147	10,503	13,271
純資産額 (百万円)	51,549	58,034	67,204	74,692	85,120
総資産額 (百万円)	65,978	75,759	88,491	94,019	105,477
1株当たり純資産額 (円)	1,259.57	1,418.04	1,642.09	1,826.50	2,081.26
1株当たり当期純利益 (円)	176.02	191.76	277.95	279.62	270.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	76.6	75.9	79.4	80.7
自己資本利益率 (%)	14.9	14.3	18.2	16.1	13.9
株価収益率 (倍)	12.61	18.28	19.64	18.06	43.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,531	10,132	10,508	10,564	8,050
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	809	6,607	3,885	1,134	298
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,425	1,940	2,148	3,155	2,935
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,591	22,036	26,285	32,395	38,085
従業員数 (名)	645	695	755	769	819

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第82期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	37,861	43,151	51,671	51,719	47,731
経常利益 (百万円)	7,756	8,892	12,971	13,401	12,674
当期純利益 (百万円)	5,413	6,089	8,895	9,310	8,791
資本金 (百万円)	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000
純資産額 (百万円)	41,731	46,578	53,496	59,022	66,770
総資産額 (百万円)	54,436	62,369	73,453	79,721	93,863
1株当たり純資産額 (円)	1,011.37	1,128.84	1,296.51	1,431.53	1,619.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (-)	145.00 (-)	70.00 (-)	70.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	131.20	147.59	215.58	225.76	213.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	74.7	72.8	74.0	71.1
自己資本利益率 (%)	13.7	13.8	17.8	16.5	14.0
株価収益率 (倍)	16.92	23.75	25.33	22.37	55.58
配当性向 (%)	33.0	32.7	32.5	31.0	32.8
従業員数 (名)	402	436	485	497	526
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	135.0 (114.7)	214.5 (132.9)	335.3 (126.2)	315.0 (114.2)	724.8 (162.3)
最高株価 (円)	6,720	12,160	5,520 (16,560)	5,880	11,990
最低株価 (円)	4,570	6,110	2,960 (8,880)	3,645	4,460

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第80期以前の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 当社は、第82期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8. 第79期の1株当たり配当額には特別配当100円を含んでおります。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。なお、2019年3月期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1948年 1月 日本動画株式会社として東京都新宿区原町に設立、アニメ製作を開始。
- 1952年 8月 日動映画株式会社へ商号変更。
- 1956年 7月 東映株式会社が日動映画株式会社を買収、東映動画株式会社へ商号変更。
本社を東京都中央区京橋、製作所を東京都新宿区原町とする。
- 1957年 1月 製作所を東京都練馬区東大泉のスタジオ（大泉スタジオ）へ移転。
- 1957年 5月 当社初の短編アニメ作品「こねこのらくがき」完成。
- 1958年10月 当社初の劇場長編アニメ作品「白蛇伝」完成。
- 1960年 9月 本社を東京都中央区西銀座（現・東京都中央区銀座）へ移転。
- 1963年11月 当社初のテレビシリーズアニメ作品「狼少年ケン」放映開始。
- 1966年11月 劇場長編アニメ作品「ガリバーの宇宙旅行」がアメリカ国内でも公開。
- 1967年 4月 「魔法使いサリー」第18話より、テレビシリーズアニメ作品のカラー放映開始。
- 1973年 2月 子会社として株式会社タバック（現・連結子会社）設立、録音・編集部門の一部を分離。
- 1973年 3月 東京都新宿区北新宿に新宿営業所設置。
- 1973年 6月 海外での製作外注を開始。
- 1975年 2月 テレビシリーズアニメ作品の海外販売を開始。
- 1979年 8月 当社初の自主製作劇場長編アニメ作品「銀河鉄道999」を公開。
- 1980年 3月 コンピュータによるアニメ映像製作へ向けて本格的な研究を開始。
- 1985年10月 映像処理の多様化・迅速化のためコンピュータ制御による撮影システムを導入。
- 1986年 2月 テレビシリーズアニメ作品「ドラゴンボール」放映開始。
- 1986年 3月 当社初のオリジナルビデオアニメ作品「湘南爆走族」製作開始。
自主制作ゲームソフトの販売開始。
- 1991年12月 コンピュータによる映像製作ソフト CATAS(Computer Aided TOEI Animation System)完成。
- 1992年 3月 テレビシリーズアニメ作品「美少女戦士セーラームーン」放映開始。
- 1992年11月 フィリピンEEI社と製作外注合弁会社EEI-TOEI ANIMATION CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1994年 3月 新宿営業所を東京都新宿区横寺町へ移転、新宿オフィスと改称。
- 1995年 4月 東映アニメーション研究所を東京都千代田区神田駿河台に開設。
- 1995年 9月 アメリカで「ドラゴンボール」「美少女戦士セーラームーン」放映開始。
- 1996年 3月 本社を東京都新宿区横寺町とする。
- 1997年 2月 デジタル映像製作ソフト「RETAS」を活用したテレビシリーズアニメ作品のデジタル化開始。
- 1997年 3月 香港に販売子会社TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. (現・連結子会社)を合弁で設立(60%出資)。
- 1998年 1月 EEI-TOEI ANIMATION CORPORATIONを子会社(現・連結子会社)とする。
- 1998年 7月 東映衛星放送株式会社(16.7%出資)、並びに株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン(8.5%出資)に資本参加。
- 1998年10月 東映アニメーション株式会社へ商号変更。
- 1999年 3月 テレビシリーズアニメ作品「デジモンアドベンチャー」放映開始。
- 1999年 6月 本社を東京都練馬区東大泉とする。
- 1999年10月 テレビシリーズアニメ作品「ワンピース」放映開始。
- 2000年 4月 EEI-TOEI ANIMATION CORPORATIONをTOEI ANIMATION PHILS., INC.へ商号変更。

2000年5月	広域LANを活用して、協力製作プロダクションとの間でアニメ製作に関するネットワークシステムを構築。
2000年10月	液晶画面付タブレットを活用した作画工程のデジタル化システムを構築。 当社初の深夜枠テレビシリーズアニメ作品「勝負師伝説 哲也」放映開始。
2000年12月	店頭市場に上場。
2001年3月	子会社として東映アニメーション音楽出版株式会社(現・連結子会社)を設立。
2001年8月	1単位(2001年10月より1単元)の株式数を1,000株から100株に変更。
2001年10月	韓国アニメーション専門衛星放送株式会社「株式会社大元デジタル放送」(8.25%出資)に資本参加。
2002年7月	子会社として株式会社LATERNA(現・持分法適用関連会社、現・株式会社AMAZONLATERNA)を設立。 当社発売元としての初のパッケージソフト発売。
2002年12月	インターネット向け映像配信サービス開始。
2004年2月	テレビシリーズアニメ作品「ふたりはプリキュア」放映開始。
2004年3月	アメリカ・ロサンゼルスに販売子会社TOEI ANIMATION INCORPORATED(現・連結子会社)を設立。
2004年12月	ジャスダック証券取引所(現・東京証券取引所)に株式を上場。 フランス・パリに販売子会社TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.(現・連結子会社)を設立。
2006年4月	東映アニメーション研究所を東京都練馬区東大泉に移転。
2006年7月	日米合作によるテレビシリーズアニメ作品「出ましたっ!パワパフガールズZ」放映開始。 中国・上海に駐在員事務所TOEI ANIMATION SHANGHAI REPRESENTATIVE OFFICEを開設。
2006年8月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。
2007年5月	株式会社テレビ朝日(現・株式会社テレビ朝日ホールディングス)が、当社株式を追加取得し持株比率が15%以上になったことにより、当社のその他の関係会社となる。
2007年11月	株式会社LATERNA(現・株式会社AMAZONLATERNA)の株式の70%を売却。
2008年12月	TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.の株式を追加取得し、100%子会社とする。
2009年10月	当社初の3D立体劇場アニメ作品「きかんしゃやえもん」公開。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。 新宿オフィス及び同周辺地域の各拠点を集約し、中野オフィスに移転。
2014年8月	本社を東京都中野区中野とする。
2014年12月	大泉スタジオの再開発に伴い、東京都練馬区光が丘の仮スタジオに移転。
2018年1月	東京都練馬区光が丘の仮スタジオから新大泉スタジオに移転。
2018年4月	普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割。
2020年11月	TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.が東映動漫(上海)実業有限公司を合併で設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び関連会社3社で構成され、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作及び放映権等の販売を行う映像製作・販売事業、製作した作品の商品化権等に基づき当社作品のキャラクターの使用をライセンス許諾しロイヤリティを得る著作権事業、キャラクター商品等を販売する商品販売事業を主な事業として取り組んでおります。

当社は、2021年3月31日現在でテレビアニメ作品228タイトル、劇場アニメ作品253タイトル、その他にTVSP等を含ませまして、総コンテンツ数にして約13,000本を保有しております。

当社テレビアニメ作品の代表作としては以下のものがあります。

放映開始時期	作品名
昭和40年代	「魔法使いサリー」「サイボーグ009」「ゲゲゲの鬼太郎」「ひみつのアッコちゃん」「タイガーマスク」「デビルマン」「マジンガーZ」「バビル2世」「キューティーハニー」「ゲッターロボ」
昭和50年代	「UF0ロボ グレンダイザー」「一休さん」「キャンディ キャンディ」「宇宙海賊キャプテンハーロック」「銀河鉄道999」「Dr.スランプ・アラレちゃん」「パタリロ」「キン肉マン」「夢戦士ウイングマン」「北斗の拳」
昭和60年代	「メイプルタウン物語」「ドラゴンボール」「聖闘士星矢」「ビックリマン」
平成元年代	「悪魔くん」「ドラゴンクエスト・ダイの大冒険」「美少女戦士セーラームーン」「スラムダンク」「ママレード・ボーイ」「地獄先生ぬ〜べ〜」「花より男子」「キューティーハニーF」「金田一少年の事件簿」「夢のクレヨン王国」
平成10年代	「おジャ魔女どれみ」「デジモンアドベンチャー」「ワンピース」「明日のナージャ」「ふたりはプリキュア」「金色のガッシュベル!!」「ボボボーボ・ボーボボ」「冒険王ビート」「出ましたっ!パワパフガールズZ」「モノノ怪」
平成20年代	「墓場鬼太郎」「うちの3姉妹」「ドラゴンボール改」「怪談レストラン」「デジモンクロスウォーズ」「トリコ」「聖闘士星矢」「探検ドリランド」「京騒戯画」「マジンボーン」「美少女戦士セーラームーンCrystal」「ワールドトリガー」「ドラゴンボール超」「デジモンユニバース アプリモンスターズ」「タイガーマスクW」「正解するカド」
平成30年代	「ゲゲゲの鬼太郎」「爆釣バーハンター」
令和元年代	「おしりたんてい」「デジモンアドベンチャー：」「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」「ワールドトリガー 2ndシーズン」「トロピカル〜ジュ!プリキュア」

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

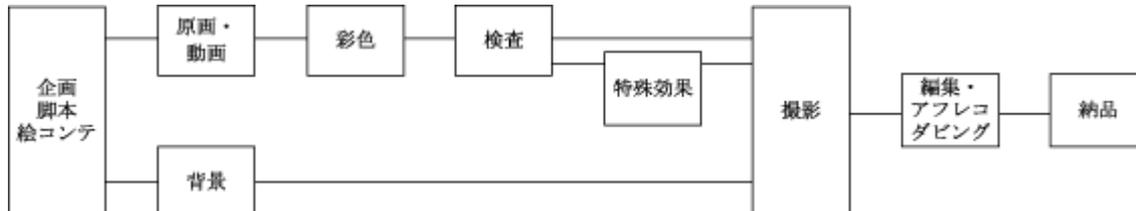
なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 映像製作・販売事業

当社は、劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の企画・製作とともに、国内外への放映権の販売を行っております。また、ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のパッケージソフト化権の販売及びそれに伴う発売元事業や、インターネット・携帯端末に向けた映像配信等の展開を行っております。

製作

実際のアニメ作品の製作工程は、基本的に以下ようになります。



- 1 企画 映像製作の基になる題材を様々な分野から掘り起こし、マーケット戦略に基づき、プロデューサーは、映像製作の立案、関係者の利害調整を経て、製作の決定を図ります。漫画雑誌を中心とした原作の映像化が主流となっています。
- 2 脚本 原案・原作等を基に、プロデューサー・脚本家・演出家間で打合わせをし、脚本家は映像作品を前提にした場面設定や話の展開及び台詞やアクションからなる脚本を作成します。
- 3 絵コンテ 脚本を絵に置き換えます。以降の全作業の指示書となります。
物語の展開を、文字から絵に置き換えます。文節・文・文章を映像の最小単位であるカットに置き換え、そのカットの積重ねで物語を見せることとなりますが、演出家は絵コンテに1カット毎の絵の構図やその中で的人物の演技・動作、森羅万象を描く指示を、絵と文字を付記して表します。
- 4 原画・動画 原画はアニメーションのキーポイントとなる部分であり、動画は原画と原画の間の動きをつなぐ部分であります。
原画は絵コンテの指示に沿って、作画のプロである原画アニメーターが本番の絵を描いていきます。ここでは各カットの大まかな構図取りと、主要且つ動きのポイントとなる絵を原画として描きます。動きのタイミングや台詞のベース、カメラワークなどは、シートという1秒を24コマの時間軸で表した専用の表に表記します。人物や動きのある物は作画（原画・動画）部分、その背後の視界は背景と称し、分業となりますが、構図取りにあたっては両方含めての構図の構成となります。原画アニメーターによる原画作業の後、作画監督のチェックへと回り、人物の絵の統一を中心にした原画修正が加えられます。この時点でアニメーションのおおもとの絵が決まったこととなります。動画については、動きのタイミングは原画と原画の間に何枚の動く途中の絵（中割）を入れるかで変わります。中割の枚数は原画アニメーターがシートに指定してありますので、それに従い中割の動作ポーズは動画アニメーターが考え作画します。そして原画とともにクリアップという清書した絵に仕上げます。原画・動画はデジタル化が進み、パソコンでの作業に移行しつつあります。
- 5 彩色 パソコン上で動画に色を塗ります。
- 6 検査 色違い等をチェックします。
- 7 特殊効果 エアブラシ効果を中心に、塗りでは不可能な表現を加味します。
- 8 背景 背景にあたる部分の絵を描きます。原図を基に背景画のプロである美術デザイナーが正確に構図を取り直し、背景画を描く上での下絵＝背景原図を作成します。背景画を専門とする背景員は、この背景原図を基に本番の絵を描いていきます。

- 9 撮影 工程がデジタル化された現在では、撮影もパソコンを使って行われます。背景画をデジタル化した上で、デジタル合成します。演出家は作品の映像表現をより豊かにするために、様々な撮影効果を駆使します。
- シートにはそれらの撮影用指定も付記されますので、撮影担当者はシート of 情報をパソコンに入力し、合成にかけます。撮影という言葉はフィルム製作時代の名残で、現在はパソコン内でデータの計算が行われ絵が合成されます。アニメ製作の性格上、作画部分も背景もカット単位で物が流れるため両者が揃ったカットから順に合成作業が進んでいきます。合成が済んだカットはパソコンからビデオテープ(HDCAM)に出力・収録します。
- 10 編集 撮影したカットは、順不同でビデオテープに収録されていきますが、これを撮影上がりと言います。撮影上がりは、編集専用のパソコンに再び取り込み、編集もパソコンで行います。絵コンテの順にカットを並べた上で(棒つなぎ)、全体の長さを規定の長さ(編集尺)にします。通常、編集尺に対して1分前後の余裕をもって製作を進めますので、1カットずつアニメーションの動きを確認しながら、カットの繋がり具合などを念頭に置き、カットの長さを詰めていきます。編集された絵は、1秒=24コマからなる映像(アニメーション)に変わります。
- 11 アフレコ
・ダビング 映像に合わせ、声優の演技、効果音・BGMを録音します。
- 編集が終了し、各カットの長さが確定し全体が規定の長さになったら、今度はその映像に合わせ台詞や効果音・BGMを録音します。先にアフレコが行われ、声優は台詞が書かれているアフレコ台本を手に、映像を見ながら映像に合わせた声の演技をします。演出家は演技の確認や指導をし、録音スタッフが収録します。遅れて数日後、音響効果と選曲と呼ばれる専門職が、前もって演出家と打合せ準備した効果音やBGMを持ち合ってダビングが行われます。アフレコ同様に映像に合わせ音の録音をしますが、同時にアフレコで収録した声とのミックス録音を行い、音の部分が完成します。

販売

劇場向けでは年3～5本の公開作品を製作・販売しております。また、テレビ向けでは週3～5本のシリーズ作品を製作・販売しており、2021年3月31日現在放映中の作品は「ワンピース」、「トロピカル〜ジュ!プリキュア」、「おしりたんてい」等であります。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の放映権を販売しております。

< 関係会社 >

(企画)

株式会社AMAZONLATERNA 映像作品の企画製作等を行っております。

(製作)

TOEI ANIMATION PHILS., INC. 当社作品の製作工程における動画・彩色・背景等の作業を請負っております。

東映アニメーション音楽出版株式会社 当社作品の音楽製作を行っております。

株式会社タバック 当社作品の製作工程における録音編集作業を請負っております。

(販売)

東映株式会社 当社劇場作品の配給及びテレビ放送業者へのテレビシリーズ作品の放映権販売等を行っております。

株式会社テレビ朝日 当社テレビシリーズ作品の放映等を行っております。

東映アニメーション音楽出版株式会社 当社作品の音楽の販売等を行っております。

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. 当社作品の海外放映権販売を行っております。

TOEI ANIMATION INCORPORATED 当社作品の海外放映権販売を行っております。

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S. 当社作品の海外放映権販売を行っております。

株式会社テレビ朝日ホールディングスの子会社

パッケージソフト収入等

ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のビデオ化権に伴う発売元事業や、インターネット・携帯端末に向けた映像配信事業等を行っております。

< 関係会社 >

東映株式会社 当社劇場・テレビシリーズ作品のビデオ化権の販売を行っております。

東映ビデオ株式会社 当社劇場・テレビシリーズ作品のパッケージソフトの販売を行っております。

(2) 著作権事業

当社は、当社アニメ作品に登場するキャラクターの使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンサーに与えることにより著作権収入を得ております。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の著作権を販売しております。

< 関係会社 >

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	当社作品の海外著作権販売を行っております。
東映アニメーション音楽出版株式会社	当社作品の音楽に関する著作権の管理を受託しております。
TOEI ANIMATION INCORPORATED	当社作品の海外著作権販売を行っております。
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	当社作品の海外著作権販売を行っております。

(3) 商品販売事業

当社は、キャラクター商品等の販売を行っております。

(4) その他事業

当社は、着ぐるみショーやミュージカル等の各種イベントの企画運営を行っております。

< 関係会社 >

東映株式会社	当社作品の着ぐるみショーの運営を行っております。
--------	--------------------------

当社関係会社である株式会社東映京都スタジオは「東映太秦映画村」の運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 東映(株) 1、2	東京都中央区	11,707	映像製作・販売 その他	(被所有) 41.0 (6.8) [20.0]	当社劇場作品配給・テレビ アニメ作品放映権等の販売 役員の兼務... 3名 当社への出向...無
(連結子会社) (株)タバック	東京都練馬区	10	映像製作・販売	100.0	当社作品の製作工程におけ る録音・編集作業の請負 役員の兼務... 4名 当社からの出向... 2名
TOEI ANIMATION PHILS., INC. 3	フィリピン共和国 マニラ	169	映像製作・販売	100.0	当社作品の製作工程におけ る動画作業等の請負 役員の兼務... 2名 当社からの出向... 1名
東映アニメーション音楽出版(株)	東京都中野区	10	映像製作・販売 版権	100.0	当社作品に関連した楽曲の 製作・販売及び当社作品の 音源を利用した新規事業等 役員の兼務... 3名 当社からの出向... 2名
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. 4	中華人民共和国 香港	8	映像製作・販売 版権	100.0	アジアにおける当社作品の 放映権・商品化権等の販売 役員の兼務... 3名 当社からの出向... 3名
TOEI ANIMATION INCORPORATED 5	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	63	映像製作・販売 版権	100.0	北中南米地域における当社 作品の放映権・商品化権等 の販売 役員の兼務... 3名 当社からの出向... 2名
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S. 6	フランス共和国 パリ	69	映像製作・販売 版権	100.0	欧州における当社作品の放 映権・商品化権等の販売 役員の兼務... 3名 当社からの出向... 1名
(持分法適用関連会社) (株)AMAZONLATERNA	東京都中央区	300	映像製作・販売	29.5 (3.2)	映像作品の企画 役員の兼務... 1名 当社からの出向...無
東映ビデオ(株)	東京都中央区	27	映像製作・販売	24.6	当社作品のパッケージビデ オの販売 役員の兼務... 3名 当社からの出向...無
(株)東映京都スタジオ	京都市右京区	50	その他	21.2 (1.2)	役員の兼務... 2名 当社からの出向...無
(その他の関係会社) (株)テレビ朝日ホールディングス 7、8	東京都港区	36,654	-	(被所有) 20.0 (20.0) (所有) 1.0	役員の兼務... 1名 当社からの出向...無
(その他の関係会社の子会社) (株)テレビ朝日 8	東京都港区	100	映像製作・販売	20.0	当社テレビ作品の放映 役員の兼務... 1名 当社からの出向...無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 1・7 有価証券報告書を提出しております。

3. 2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配されているため親会社としたものであります。

4. 3 現地通貨での資本金額は61,585千フィリピンペソ。

5. 4 現地通貨での資本金額は500千香港ドル。

6. 5 現地通貨での資本金額は600千USドル。

7. 6 現地通貨での資本金額は500千ユーロ。

8. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

9. 8 (株)テレビ朝日ホールディングスは認定放送持株会社であり、その完全子会社である(株)テレビ朝日を通
じて議決権を所有しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像製作・販売事業	756
著作権事業	42
商品販売事業	9
その他事業	12
合計	819

(注) 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から外部への出向者及び人材会社からの派遣社員を除き、外部から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、パートタイマー、季節工等は在籍していません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
526	40才 0ヶ月	10年 4ヶ月	7,582,791

セグメントの名称	従業員数(名)
映像製作・販売事業	473
著作権事業	32
商品販売事業	9
その他事業	12
合計	526

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から当社外への出向者及び人材会社からの派遣社員を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、パートタイマー、季節工等は在籍していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東映動画労働組合があり、2021年3月31日現在の組合員数は42名であります。また、当社の親会社である東映株式会社を中核とする東映グループ各社の労働組合を統括する連合体として、全東映労連「映画演劇労働組合総連合全東映労働組合連合」があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

- ・世界の子どもたちに「夢」と「希望」を提供する“創発企業”となる。

当社はこの経営理念の下、1956年の創業以来半世紀以上の長きにわたり、日本アニメーション界のパイオニアとして、劇場作品253本、テレビ作品228本、総話数約13,000話に及ぶ日本最大・世界有数の規模のアニメーション作品を製作して参りました。

これらの多彩なライブラリー作品群、そして今後創作する新作品/新作話からなる魅力的、かつインパクトのある「IP(=intellectual property)」を事業戦略の軸とし、世界を魅了する“新たな映像表現”を創造し続け、グローバルに展開する世界有数の映像製作・事業会社になることを目指しております。

(2) 経営指標

アニメーションビジネスは不確定要素が多く、作品により予想と結果が著しく乖離する場合があります。そのため当社グループでは、事業環境の変化に対応した、作品別・事業別収支の様々な分析をもとに、業績目標の達成に向けた事業展開に努めております。特定の指標をもって経営目標とすることはしておりませんが、今後とも財務基盤の健全性、事業の発展・拡大、株主利益のバランスを重視し、経営に取組んで参ります。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション製作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し、世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。

IP増強：新規IP創出数の増強とIPライフサイクルの長期化

新規IP創出を加速すると共に、産み出した作品を自ら育成・発展させ、IPライフサイクルを長期化することで、作品ファンの親子二世代化・三世代化（エバーグリーン化）を目指します。

事業拡張：顧客接点の拡大とIP当たり収益規模の伸張

これまでに当社が獲得してきた作品製作や権利運用のノウハウを活かし、既存ライセンス事業に加えて、IPの育成・発展に寄与する自社事業にも注力し、IP当たりの収益規模の最大化を目指します。

地域展開拡大：日本発IPの増強と海外発IPの強化

国内市場から海外市場へとビジネスフィールドを一層拡大し、従来からの日本発IPの海外輸出をより強化すると共に、海外においては、ハリウッド・ビジネスへの参入、メジャースタジオとの連携によるグローバル・ビジネスを展開します。また欧州・中国市場では、現地製作の推進に取組み、文化・規制等の事業障壁を乗り越え、世界に冠たる「東映アニメーションブランド」の確立を目指します。

製作能力の進化：IP別に目的特化した製作体制構築と2D/3D先端技術の統合

IP・顧客セグメント別の訴求ポイントを明確化すると共に、国内外の提携スタジオのノウハウ・人材ネットワークの有効化と最適化により、子どもから大人まで幅広いファンを魅了する作品を創作していきます。

また、独自の演出・作画技法をはじめとする当社の伝統技術とCG・AI等の革新技术を融合し、全く新たな映像表現（ジャパニメーション）を産み出す製作スタジオを目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

アニメーションビジネスについて

当社グループはアニメーションを主軸として各事業を展開しております。当社では常に高品質なアニメーションを企画・製作することを心がけておりますが、アニメーションの人気は作品により差異が大きく、当社の製作する作品が全てヒットするとは限りません。そのため複数の新規投入作品が一定の成績に達しない場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

企業間競争について

アニメーション業界においては、メディアの多様化やターゲットの拡大等により展開されるコンテンツ数が増える一方で厳しい市場環境により、企業間での競争が激しくなっております。また、海外においては韓国や中国企業等が力をつけてきております。当社は長年の経験と実績に裏付けされた、優れた企画力・製作力・展開力を擁して、成長戦略を推進しておりますが、競合企業が急速に成長した場合は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

著作権の侵害について

当社グループは保有するアニメーションの著作権をもとにビジネスを展開しておりますが、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害が確認されています。それらについてはケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、著作権保護を十分に受けられない場合もあります。著作権侵害により正規商品やサービスの売上が阻害されるのはもちろんのこと、将来における機会逸失が見込まれ、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループの事業には、海外におけるアニメーションの製作と販売が含まれており、海外企業（海外子会社を含む）との外貨建取引において、急激な為替の変動等により、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、情報管理を徹底し、適切なセキュリティ対策を行い、関連する各種規程を整備しております。しかしながら、予測の範囲を超えたサイバー攻撃、不正なアクセス、コンピュータウイルスへの感染等により情報システムや情報通信ネットワークに重大な障害が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損される可能性があります。

自然災害・感染症等について

当社グループは、日本をはじめ世界各国で事業を展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の世界的流行（パンデミック）が発生した場合には、当社グループの事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたすことが考えられ、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、海外事業に引き続き注力しました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すため、映像製作・販売事業にも積極的に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による映画興行収入の不振、テレビアニメの新作話放送休止、商品販売店舗の営業自粛、イベント・催事の延期・中止等があり、売上にも大きく影響しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は515億95百万円（前連結会計年度比5.9%減）、利益については、営業利益は155億3百万円（同3.7%減）、経常利益は160億40百万円（同2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億67百万円（同3.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益及び営業損失ベースの数値であります。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、2020年7月に映画「人体のサバイバル!」、8月に「東映まんがまつり」、10月に「映画プリキュアミラクルリブ」、11月に映画「魔女見習いをさがして」、2021年1月に劇場版「美少女戦士セーラームーンEternal」前編、2月に同作品の後編と映画「Tokyo 7th シスターズ -僕らは青空になる-」、3月に「映画ヒーリングっど プリキュア」を公開しました。コロナ禍による影響や、前連結会計年度にヒットした劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の反動減により、大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」、「ワンピース」、「ヒーリングっど プリキュア」（2021年2月より「トロピカル〜ジュ!プリキュア」）、「デジモンアドベンチャー:」、「ワールドトリガー」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「おしりたんてい」の7作品を放映しました。コロナ禍による影響から催事イベント向け映像製作が低調であったことや、前連結会計年度好調に稼働したゲーム向け音声製作の反動減により、減収となりました。

コンテンツ部門では、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」のブルーレイ・DVDが好調に稼働したことから、増収となりました。

海外映像部門では、サウジアラビア向け劇場作品の納品に加え、北米・アジア向け映像配信権の販売が好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、アプリゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシースピリッツ』のサービス終了に加え、前連結会計年度に好調に稼働した「ワンピース」の映像配信権販売の反動減により、大幅な減収となりました。

コロナ禍による影響を受けた一方で、収益性の高い海外映像の売上が増加したことにより、当該事業の売上高は197億66百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント利益は47億98百万円（同5.8%増）と減収増益となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が、好調だった前連結会計年度の勢いには至らなかったことや、前連結会計年度の劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の公開に向けて好調に稼働したタイアップ・キャンペーン向け許諾の反動減等により、大幅な減収となりました。

海外著作権部門では、欧米で「ドラゴンボール」シリーズ、アジアで『スラムダンク』等、アプリゲームが好調に稼働したことにより、増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は289億97百万円（前連結会計年度比2.5%減）、セグメント利益は142億57百万円（同1.7%減）と減収減益となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、前連結会計年度の劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の公開に向けて好調に稼働したタイアップ・キャンペーン向けノベルティグッズ等の販売の反動減に加え、コロナ禍の影響で商品販売店舗の営業自粛を行ったこと等から、大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は24億66百万円（前連結会計年度比44.0%減）、セグメント損失は1億83百万円（前連結会計年度は、7百万円のセグメント損失）と大幅な減収減益となりました。

[その他事業]

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。コロナ禍によるイベント・催事の延期・中止等の影響から、大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は4億46百万円（前連結会計年度比51.0%減）、セグメント損失は1億91百万円（前連結会計年度は、26百万円のセグメント損失）と大幅な減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ56億90百万円増加し、380億85百万円となりました。

その要因は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定430億41百万円との差異は、預入期間3ヶ月超の定期預金50億円等であります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、80億50百万円（前連結会計年度は105億64百万円の獲得）となりました。資金の増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益159億94百万円、仕入債務の増加15億5百万円、資金の減少の主な内訳は、売上債権の増加22億15百万円、たな卸資産の増加20億72百万円、法人税等の支払額49億54百万円であります。なお、減価償却費6億1百万円は、資金流出の発生しない費用であるため、キャッシュ・フロー計算書では資金増の要因となっております。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果得られた資金は、2億98百万円（前連結会計年度は11億34百万円の使用）となりました。資金の増加の主な内訳は、貸付金の回収による収入30億13百万円、定期預金の払戻による収入101億29百万円、資金の減少の主な内訳は、貸付けによる支出30億1百万円、定期預金の預入による支出105億50百万円であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、29億35百万円（前連結会計年度は31億55百万円の使用）となりました。これは、主に配当の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 受注製作事業実績

当社グループは、映像製作・販売事業において、劇場アニメ作品・テレビアニメ作品の受注製作を行っており、当連結会計年度の製作実績及び受注実績を示すと次のとおりであります。

a. 製作実績

区分	製作高(百万円)	前年同期比(%)
劇場アニメ作品	2,609	111.1
テレビアニメ作品	4,638	113.1
合計	7,247	112.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アニメ作品製作について、作業の一部を外注に依存しております。

(主な外注先：(株)TENH ANIMATION MAGIC、(株)青二プロダクション、(株)ダンデライオンアニメーションスタジオ)

なお、当連結会計年度における外注費は6,038百万円であります。

b. 受注実績

区分	本数	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
劇場アニメ作品	2	205	25.7	70	12.8
テレビアニメ作品	190	987	28.9	2,514	78.4
合計	192	1,192	28.3	2,584	68.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

□ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
映像製作・販売事業	19,762	99.2
著作権事業	28,920	97.8
商品販売事業	2,465	56.0
その他事業	446	49.0
合計	51,595	94.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)パンダイナムコエンターテインメント	13,697	25.0	15,789	30.6
東映(株)	2,542	4.6	1,771	3.4

3. 東映グループ(除く東映(株)及び当社の子会社)に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東映グループ	285	0.5	233	0.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前期末比114億58百万円増の1,054億77百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が30億57百万円、受取手形及び売掛金が21億67百万円、仕掛品が20億93百万円、流動資産のその他が3億72百万円それぞれ増加し、関係会社短期貸付金が29億99百万円減少いたしました。

その結果、流動資産合計は前期末比47億53百万円増の648億34百万円となりました。

固定資産については、投資有価証券が14億47百万円、関係会社長期貸付金が29億94百万円、長期預金が30億円それぞれ増加し、建物及び構築物(純額)が2億21百万円、有形固定資産のその他(純額)が1億31百万円、投資その他の資産のその他が4億49百万円それぞれ減少いたしました。

その結果、固定資産合計は前期末比67億5百万円増の406億43百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比10億30百万円増の203億56百万円となりました。

流動負債については、支払手形及び買掛金が13億52百万円増加し、流動負債のその他が4億81百万円減少いたしました。

その結果、流動負債合計は、前期末比9億21百万円増の176億23百万円となりました。

固定負債については、固定負債のその他が50百万円増加いたしました。

その結果、固定負債合計は、前期末比1億8百万円増の27億33百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比104億28百万円増の851億20百万円となりました。

株主資本については、利益剰余金が前期に係る剰余金の配当により28億64百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益により110億67百万円増加いたしました。

その結果、株主資本は、前期末比82億24百万円増の818億94百万円となりました。

その他の包括利益累計額については、その他有価証券評価差額金が19億28百万円、為替換算調整勘定が2億71百万円それぞれ増加いたしました。

その結果、その他の包括利益累計額は、前期末比2億3百万円増の32億26百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、すべてのセグメントで減収となったことにより、前期比32億23百万円減の515億95百万円となりました。

各セグメントの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」、海外部門の売上高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「セグメント情報等 関連情報」をご参照ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前期比27億2百万円減の286億55百万円となりました。

減収に伴い売上原価も減少しましたが、収益性の高い海外での映像販売事業や商品化権販売事業が増収となったこと等により、原価率は57.2%から55.5%となりました。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は、前期比5億21百万円減の229億39百万円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、劇場アニメ作品公開に係る広告宣伝費の増加や、アーカイブ資産保全に係る業務委託費の増加等により、前期比69百万円増の74億36百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比5億90百万円減の155億3百万円となりました。

また、売上高営業利益率は29.4%から30.0%となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、投資事業組合運用損及び匿名組合投資損失の計上があった一方で、為替差損益が好転したこと等により、営業外損益の純額では、前期比1億75百万円の増となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比4億15百万円減の160億40百万円となりました。

また、売上高経常利益率は30.0%から31.1%となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券評価損が増加したこと等により、特別損益の純額では、前期比16百万円の減となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比4億32百万円減の159億94百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は、前期比62百万円減の49億26百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.8%となりました。

その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比3億69百万円減の110億67百万円となりました。

当連結会計年度は、事業内容では、前連結会計年度から引き続いて、売上高、利益に占める国内外のアプリゲーム化権、中国向けの大口映像配信権の割合が大きい状況にあります。

また、作品でも、「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」の2タイトルの売上高、利益に占める割合が大きな状況も続いております。

特定の事業内容、作品への比重の拡大に加え、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化しています。

製作現場においては「働き方改革」推進での残業時間削減や労働生産性の再検討、CG・デジタル作画をはじめとしたアニメーション製作技術の急速な進化への対応等、さまざまな課題が山積するなか、人気作品・コンテンツの開発競争は更に激化しています。

また、ビジネス面では、コンテンツのデジタル化が進展する中、スマートデバイスの普及による映像配信やアプリゲーム市場の拡大等、今後とも、アニメーションを収益化する機会は、世界的に拡大すると予想されています。

これらの変化に対応し、中長期での持続的な成長・発展を目指すべく、当社グループは、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)対処すべき課題」に記載した方針に基づき、各種課題に取り組んでいきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローの収入から、投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは83億48百万円(前連結会計年度は94億30百万円)となりました。投資有価証券の取得による支出が減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが支出から収入へ転じた一方、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことが主な要因です。

なお、翌連結会計年度において、重要な資本的支出の予定はございません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

アニメーションビジネスは、先行投資型ビジネスであり、製作段階で、多額の製作資金を投入し、その後、完成した作品の映像著作権をベースに、各種事業を展開し、製作資金を回収していくのが基本的なスキームです。作品によって、回収に要する期間はさまざまであり、複数の作品が、一定の成績に達しない場合、営業活動から創出される資金が減少することも想定されますが、新規作品の企画製作は、当社グループが成長・発展していくために欠かせないものです。

そのため、当社グループは、運転資金、設備投資資金はもとより、新規作品の企画製作費用についても、十分な資金流動性を確保し、堅固な財務体質を維持することに努めております。

また、各子会社の余剰資金につきましては、配当金により当社へ集約することを基本に考えておりますが、将来におけるより効率的な資金運用に向けた施策として、キャッシュ・マネジメント・システムにより、一部の海外子会社より資金を集約しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、非上場株式の評価、貸倒引当金の計上、退職給付に係る負債の計上、役員退職慰労引当金の計上、役員株式給付引当金の計上等について見積り計算を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2021年6月以降も一定程度の影響が当面継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の販売業務委託契約

相手方	契約品目	契約内容	契約期間
東映(株)	テレビシリーズアニメ作品の放映権 テレビシリーズアニメ作品の再放映権 テレビシリーズアニメ作品のビデオ化権	各権利の販売代理業務	1999年4月1日締結 期限の定めなし(注)

(注) 当初契約日：放映権については1967年9月1日、再放映権については1974年3月1日。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は364百万円となりました。主なものは、アプリゲームの開発費用100百万円であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしておりません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・中野オフィス (東京都中野区)	映像製作・ 販売 著作権 商品販売 その他 全社	営業 一般管理	114	-	28	372	515	217
大泉スタジオ (東京都練馬区)	全社	アニメ製作 一般管理	6,290	1,154 (4.7)	67	510	8,022	309
寮・施設等 (東京都練馬区)	全社	宿泊	136	160 (0.3)	-	6	303	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タバック	本社 (東京都 練馬区)	映像製作・ 販売	録音・ 編集	113	-	-	13	126	26
東映アニメーション音楽出版株式会社	本社 (東京都 中野区)	映像製作・ 販売 著作権	営業	-	-	-	0	0	10

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
TOEI ANIMATION PHILS., INC.	本社・ スタジオ (フィリピン)	映像製作・ 販売	アニメ 加工	57	-	-	11	68	202
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	本社 (中国)	映像製作・ 販売 版權	営業	-	-	-	4	4	22
TOEI ANIMATION INCORPORATED	本社 (アメリカ)	映像製作・ 販売 版權	営業	-	-	-	9	9	14
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	本社 (フランス)	映像製作・ 販売 版權	営業	47	-	-	7	55	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア等であります。

2. 中野オフィス、タバック、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は建物を賃借しており、年間賃借料等はそれぞれ264百万円、29百万円、20百万円、19百万円、21百万円であります。

3. TOEI ANIMATION PHILS., INC.の「建物及び構築物」のうち建物部分20百万円は邦人スタッフの宿泊施設であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日(注)	28,000,000	42,000,000	-	2,867	-	3,409

(注) 2018年4月1日に、2018年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	30	159	11	7,120	7,360	-
所有株式数(単元)	-	15,847	321	347,029	25,816	5	30,871	419,889	11,100
所有株式数の割合(%)	-	3.77	0.08	82.65	6.15	0.00	7.35	100.00	-

(注) 1. 自己株式738,270株は、「個人その他」に7,382単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	14,100	34.17
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	8,250	20.00
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	4,537	11.00
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	4,230	10.25
東映ビデオ株式会社	東京都中央区築地1-12-22	1,364	3.31
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 8 1 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,121	2.72
東映ラボ・テック株式会社	東京都調布市国領町8-9-1	1,050	2.54
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	780	1.89
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス	780	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	332	0.81
計	-	36,546	88.57

(注) 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,250,700	412,507	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	412,507	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,800株(議決権268個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	738,200	-	738,200	1.76
計	-	738,200	-	738,200	1.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,882株を連結貸借対照表上、自己株式として処理してあります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員および業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

31,800株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(非常勤取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	205	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	738,200	-	738,200	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度26,882株 当期間26,882株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

こうした方針のもと、配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本とし、内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり70円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,888	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション制作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し、世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題とし、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、当事業年度末現在においては、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、定例的に監査役会を開催するほか取締役会に出席し、特に常勤監査役は、常勤取締役会等の重要な会議及び各委員会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、助言しております。

当社の取締役会は、当事業年度末現在においては、常勤取締役7名、非常勤取締役5名の12名で構成され、うち3名は社外取締役であります。原則毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を付議し、業務執行状況及び業績の状況等について報告が行われます。

社外監査役に加えて、様々な経歴を持つ社外取締役が選任されていることで、特定の利害関係者の利益に偏ることを防止し、経営の客観性や意思決定の公正性が増すとともに、各々当社の事業分野における専門性を有することから、監督・監査の実効性にも資しております。

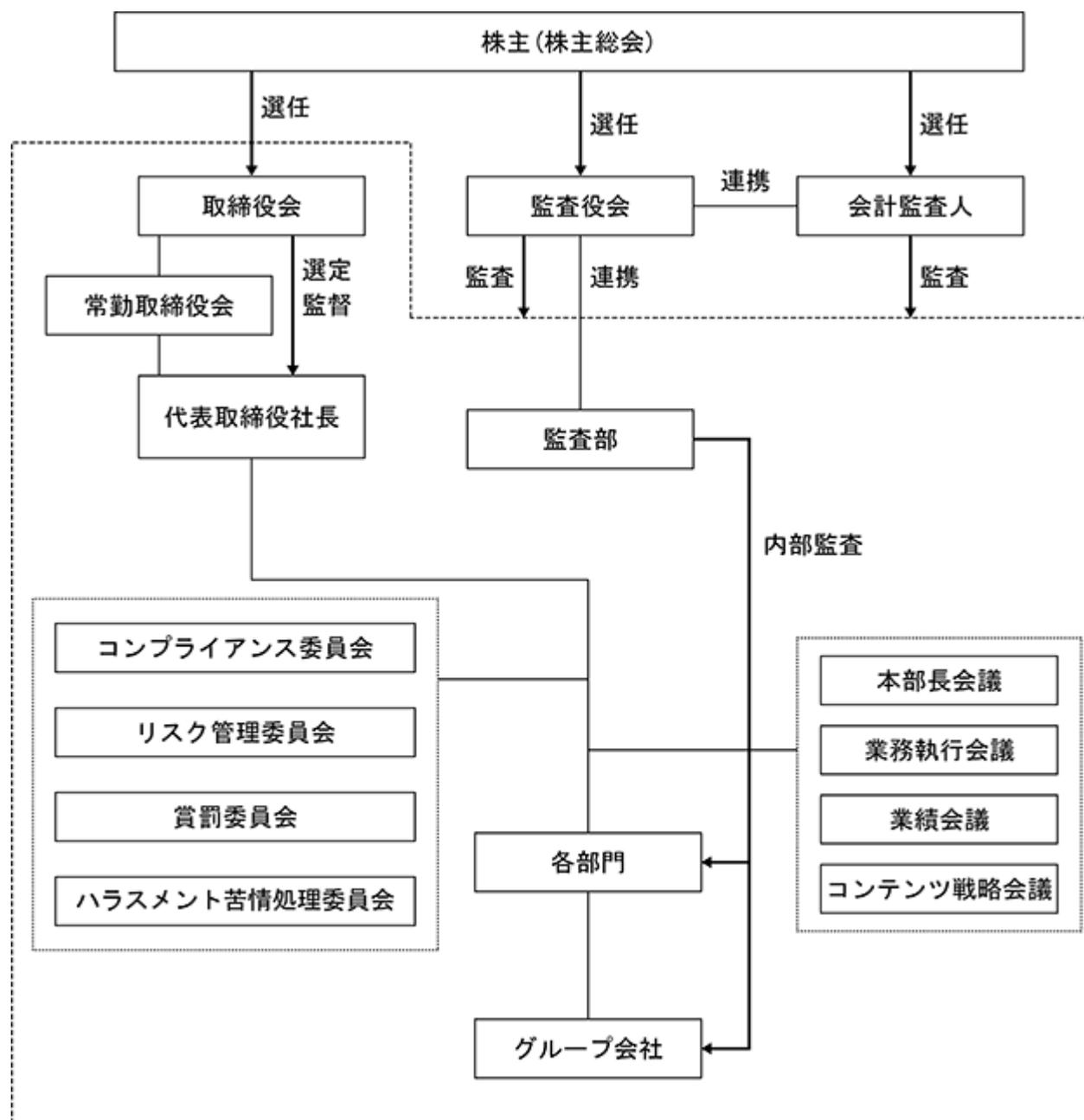
また、当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役1名、社外監査役1名を指名し、経営監視機能の実効性を確保しております。

なお、2021年6月25日開催の定時株主総会にて、取締役1名が退任し、取締役1名の選任が承認されました。有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成は、常勤取締役7名、非常勤取締役5名の12名であり、うち3名が社外取締役であります。

以上のことから、当社は、現行の企業統治の体制が有効に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は以下のとおりであります（2021年6月28日現在）。

模式図



企業統治に関するその他の事項

東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設け、取締役・従業員の職務の執行が法令・社会規範及び定款に適合することを徹底しております。

取締役会議事録、稟議書その他の職務執行に係る情報について、会社法等の法令及び稟議規程、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を中心に当社グループのリスク管理体制を構築するとともに、会議(本部長会議、業務執行会議及び業績会議等)の更なる活性化を図り、当社代表取締役社長及び担当役員と関係部長、子会社役員等とは頻繁に協議を行い、リスク特定・リスク算定・対策・残留リスクの評価を実施し、当社グループのリスクを総括的かつ個別的に管理しております。

組織規程、職務分掌、職務権限基準、稟議規程及び稟議起案基準等により、取締役の職務分掌及び各部長の職務権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。急を要する重要事項等の場合には、臨時的常勤取締役会を開催し、適正かつ迅速に対処しております。

従業員が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等を行っている、または行われようとしていることを知ったときには、コンプライアンス窓口に通報する制度を設けております。監査部は、内部監査規程に基づき業務全般につき定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告しております。また、総務人事部は、賞罰委員会規程に基づき、必要に応じて賞罰委員会を開催いたします。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、当社に財務状況、営業状況その他業務執行に関する重要事項を定期的及び適宜報告いたします。また、子会社には、役職員から取締役・監査役等を派遣し、子会社の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう管理・監督しております。経営戦略部は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対しモニタリングを実施しております。監査部は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告しております。

金融商品取引法等が定める当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を一般に公正妥当と認められる基準に準拠して継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるとともに、財務報告の信頼性確保を図っております。

東映アニメーションコンプライアンス指針において「反社会的勢力との関係を排し、経営の健全性を確保する」旨を定め、指針に反する行為があった場合は、社内規則にしたがって厳重に責任を追究いたします。反社会的勢力からの不当要求等に対しては断固として拒絶し、平素より警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する体制を整えてまいります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、定足数を緩和して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条に定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高木 勝裕	1957年3月26日生	1979年4月 東映シーエム株式会社に入社 1980年10月 当社に入社 2000年6月 当社版權営業部長 2004年6月 当社版權事業部長(役員待遇) 2006年6月 当社取締役役に就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 2008年7月 当社企画営業本部副本部長兼版權事業部長 2011年6月 当社常務取締役役に就任 2012年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 2014年7月 当社企画営業本部長	(注)3	12
専務取締役 経営戦略部担当兼経営管理本部長	吉谷 敏	1957年4月14日生	1980年4月 三谷産業株式会社に入社 2003年11月 当社に入社 2006年10月 当社経理部長 2008年7月 当社情報システム部長 2009年7月 当社監査部長 2012年1月 当社経営戦略本部経営戦略部長 2012年6月 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本部監査部長(役員待遇) 2014年6月 当社取締役役に就任 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本部副本部長、監査部長 2015年7月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長 2015年10月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長、情報システム部長 2016年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長、情報システム部長 2016年6月 当社常務取締役役に就任 2018年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長 2018年9月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長 2020年6月 当社専務取締役に就任(現任) 当社経営戦略部担当兼経営管理本部長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 製作本部長	北崎 広実	1957年11月29日生	1996年6月 2001年10月 2009年7月 2012年6月 2016年6月 2016年10月 2018年9月 2019年3月 2020年4月 2020年6月	ステップ映像株式会社に入社 当社に入社 当社企画営業本部映像企画部長 当社企画営業本部映像企画部長 (役員待遇) 当社取締役に就任 当社企画製作本部長兼映像企画 部長 当社企画製作本部長 当社製作本部長 当社製作本部長兼スタジオ管理 部長 当社製作本部長(現任) 当社常務取締役に就任(現任)	(注)3	8
取締役 営業企画本部長兼 経営管理本部副本部長	辻 秀典	1971年7月13日生	1995年4月 2012年6月 2014年6月 2014年7月 2016年6月 2018年9月 2021年4月	当社に入社 当社企画営業本部版權事業部長 当社企画営業本部版權事業部長 (役員待遇) 当社企画営業本部ライセンス事 業部長(役員待遇) 当社取締役に就任(現任) 当社営業本部長兼ライセンス事 業部長 当社営業企画本部長 当社営業企画本部長兼経営管理 本部副本部長(現任)	(注)3	1
取締役 営業企画本部副本部長兼 製作本部副本部長	山田 喜一郎	1970年2月2日生	1995年4月 2012年7月 2014年6月 2016年6月 2018年9月 2021年4月	当社に入社 当社企画営業本部商品事業部長 当社企画営業本部商品事業部長 (役員待遇) 当社取締役に就任(現任) 当社営業本部副本部長兼商品事 業部長 当社営業企画本部副本部長兼商 品事業部長 当社営業企画本部副本部長兼製 作本部副本部長(現任)	(注)3	0
取締役 経営管理本部副本部長兼 経理部長、業務推進部長	布施 稔	1970年2月9日生	1993年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2020年6月	当社に入社 当社経営管理本部経理部長(現 任) 当社経営管理本部経理部長(役 員待遇) 当社執行役員に就任 当社経営管理本部業務推進部長 (現任) 当社取締役に就任(現任) 当社経営管理本部副本部長(現 任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業企画本部副本部長兼 企画部長	鈴木 篤志	1962年12月3日生	1997年1月 2008年4月 2012年1月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年10月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	エイベックス・ディー・ディー株式会社（現在はエイベックス株式会社）に入社 当社に入社 企画営業本部コンテンツ事業部長 業務推進部長 業務推進部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 企画製作本部第三映像企画部長兼業務推進部長 営業企画本部第三映像企画部長兼経営管理本部業務推進部長 営業企画本部第二映像企画部長、第三映像企画部長 営業企画本部企画部長 当社取締役に就任（現任） 当社営業企画本部副本部長 当社営業企画本部副本部長兼企画部長（現任）	(注) 3	0
取締役	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 1997年6月 2000年7月 2008年1月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2020年6月 2021年6月	東映株式会社に入社 同社北海道支社長 同社映画宣伝部長 同社秘書部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社総務部長兼監査部長 同社常務取締役に就任 同社監査部担当 同社代表取締役社長に就任 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社映像本部長 同社取締役相談役に就任 同社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 3	-
取締役	手塚 治	1960年3月1日生	1983年4月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2013年2月 2016年6月 2020年6月 2020年6月	東映株式会社に入社 同社テレビ第一営業部長（現任） 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社テレビ企画制作部長 同社テレビ管理部長 同社常務取締役に就任 同社テレビ事業部門担当 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社代表取締役に就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤ノ木 正哉	1955年6月19日生	<p>1979年4月 全国朝日放送株式会社(その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス)に入社</p> <p>2005年6月 同社報道局長</p> <p>2009年6月 同社経営戦略局長</p> <p>2010年6月 株式会社テレビ朝日取締役経営戦略局長</p> <p>2012年6月 同社常務取締役経営戦略局長</p> <p>2014年4月 株式会社テレビ朝日(テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更)常務取締役経営戦略局長</p> <p>2014年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役</p> <p>2016年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス専務取締役(現任) 株式会社テレビ朝日専務取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役に就任(現任)</p>	(注)3	-
取締役	清水 賢治	1961年1月3日生	<p>1983年4月 株式会社フジテレビジョン(現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス)に入社</p> <p>2006年6月 同社映画事業局映画制作部長</p> <p>2008年6月 同社映画事業局次長</p> <p>2009年6月 株式会社フジテレビジョン(新設分割により設立)経営企画局経営企画室長</p> <p>2011年6月 同社経営企画局企画担当局長兼経営企画局経営企画室長</p> <p>2012年6月 同社総合メディア開発メディア推進局長</p> <p>2013年6月 同社総合開発局長</p> <p>2014年6月 当社取締役に就任(現任) 株式会社フジテレビジョン執行役員に就任</p> <p>2017年7月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス執行役員常務に就任 株式会社フジテレビジョン執行役員常務に就任</p> <p>2019年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役に就任 株式会社フジテレビジョン取締役に就任</p> <p>2021年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス常務取締役に就任(現任) 株式会社フジテレビジョン常務取締役に就任(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	重村 一	1944年11月30日生	1968年4月 1987年6月 1994年7月 1997年6月 1998年5月 2000年6月 2003年6月 2006年6月 2019年6月 2021年6月	株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社 同社編成局編成部長 同社編成局長 同社取締役に就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任 日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任 当社取締役に就任（現任） 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任 株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任 同社取締役相談役に就任 同社監査役に就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	樋口 宗久	1959年12月8日生	1981年12月 2006年10月 2009年7月 2012年6月 2014年10月 2017年6月 2018年12月 2019年6月 2020年2月	当社に入社 当社製作本部第二製作部長 当社製作本部デジタル映像部長 当社製作本部デジタル映像部長（役員待遇） 当社経営管理本部監査部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 当社製作本部スタジオ管理部付部長 当社監査役に就任 当社常勤監査役に就任（現任）	(注) 4	1
監査役	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	東映株式会社に入社 同社経理部長（現任） 同社執行役員に就任 同社取締役に就任（現任） 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	小林 直治	1962年12月25日生	1998年4月	全国朝日放送株式会社(その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス)に入社	(注)4	-
			2011年7月	同社経営戦略局経営戦略部長		
			2014年4月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局経営戦略部長		
				株式会社テレビ朝日(テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更)経営戦略局経営戦略部長		
			2017年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局次長		
			2019年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局次長		
			2019年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局長(現任)		
			2019年7月	株式会社テレビ朝日経営戦略局長(現任)		
			2020年6月	当社監査役に就任(現任)		
監査役	今村 健志	1955年6月27日生	1981年4月	板橋区職員	(注)4	-
			1988年10月	司法試験合格		
			1991年3月	司法修習終了		
			1991年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)		
				遠藤法律事務所入所		
			2002年1月	日本橋フォーラム総合法律事務所(遠藤法律事務所が名称変更)パートナー弁護士に就任		
			2009年1月	同事務所代表弁護士に就任(現任)		
			2015年6月	当社監査役に就任(現任)		
計						27

- (注) 1. 取締役 藤ノ木 正哉、清水 賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林 直治及び今村 健志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 北崎 広実氏の戸籍上の氏名は森元 広実であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、有価証券報告書提出日現在の社外取締役と当社の関係は下記のとおりであります。

藤ノ木 正哉氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。また、同氏は株式会社テレビ朝日の専務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

清水 賢治氏は、放送・映画事業における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役であり、同社は当社の主要株主であります。なお、同社との取引はございません。また、同氏は株式会社フジテレビジョンの常務取締役であり、同社は株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

重村 一氏は、経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社ニッポン放送の監査役であります。同社との間には記載すべき関係はございません。なお、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。同氏は過去に当社の主要株主である株式会社フジ・メディア・ホールディングスの業務執行者でありましたが、既に相当の期間(10年以上)が経過していること及び同社が当社の第四位株主(10.25%)であることから、中立・公正な立場を害するものではないと判断しております。

当社の社外監査役は2名であり、有価証券報告書提出日現在の社外監査役と当社の関係は下記のとおりであります。

小林 直治氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び十分な見識等を有していることから社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。また、同氏は株式会社テレビ朝日の経理局長であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり、当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

今村 健志氏は、弁護士としての豊富な経験、企業法務を始めとした法務全般に関する専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は日本橋フォーラム総合法律事務所の代表弁護士であります。同事務所との間には記載すべき関係はございません。なお、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、同時に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査という機能及び役割も考慮して、様々な経歴を持つ社外取締役及び社外監査役が加わることにより全体として中立・公正性が維持されることを重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である監査部から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。内部統制部門である総務人事部、経理部等とは、定期的に会合を持ち報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社では、監査役制度を採用しております。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の4名（うち社外監査役2名）で構成しており、原則として毎月1回の頻度で、監査役会を開催しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づいて行われており、常勤監査役が中心となって、各取締役の業務執行に対する適法性監査を実施しております。

また、内部監査部門である監査部との連携を強化することで、適法かつ規程どおりに業務が執り行われているかの監査も行っております。

さらに、会計監査人の監査にも立ち会っており、会計監査人とも適宜意見交換を行うことで、情報の収集及び当監査の環境整備に努めております。

なお、社内監査役の和田耕一氏は、当社の親会社である東映株式会社において長年経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	樋口 宗久	12回/12回
監査役	和田 耕一	12回/12回
監査役（社外）	小林 直治	9回/9回
監査役（社外）	今村 健志	12回/12回

監査役 小林直治氏の監査役会出席状況は、2020年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象とします。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査部は、4名の人員で構成され、内部監査規程に基づく内部監査を定期的実施しております。なお、当監査は当社及び各子会社を対象として行っており、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

また、監査部は監査役及び会計監査人と適宜意見交換を実施し、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 理

指定有限責任社員・業務執行社員 安藤 勇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準」に基づき、会計監査人候補から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準」に基づき、毎期、会計監査人との連携や会計監査人による往査への立会い等を通じて、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	15	48	5
連結子会社	-	-	-	-
計	45	15	48	5

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングLLP）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	17	2	16	1
計	17	2	16	1

連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社における税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員の報酬等は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されますが、非常勤取締役、社外取締役及び監査役については「基本報酬」のみにより構成されております。

「業績連動型株式報酬」は取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2019年に導入しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本報酬」については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の実績や当該役員の役位、職務内容及び実績等に応じ決定し、月額報酬として毎月支給いたします。また、「業績連動型株式報酬」は、「基本報酬」の報酬限度額とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が、原則として取締役の退任時に行われる株式報酬制度です。

また、決定方針の決定方法は、取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとしながら、インセンティブが働きやすいように適切な報酬水準で構成し、取締役会で検討します。当該取締役会決議にもとづき個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記の決定方針に則り、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのは代表取締役が最も適していると取締役会では判断しております。

なお、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の株主総会の第78期定時株主総会において年額340百万円以内（うち、社外取締役年額15百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

また、取締役の業績連動型株式報酬の額は、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会において3事業年度を対象として160百万円以内とすると決議されております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長が、前述の決定方針に則り、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

なお、当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長高木勝裕に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じて、毎期一定の時期にポイントを付与します。また、業績目標は、本業で獲得した利益である連結営業利益に設定し、期初予算に対する達成率に応じて業績連動計数を決定の上、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

なお、当事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、連結営業利益10,000百万円であり、実績は15,503百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	208	172	36	36	13
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	2
社外役員	11	11	-	-	6

- (注) 1. 業績連動報酬は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬36百万円であります。
3. 上記のほか、2020年6月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づき退任した取締役及び監査役並びに、2020年11月18日に逝去により退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 取締役4名 112百万円
監査役1名 0百万円 (うち社外監査役1名 0百万円)
- なお、この金額には過年度の事業報告において、取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額113百万円(取締役4名 112百万円、監査役1名 0百万円(うち社外監査役1名 0百万円))が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から、発行企業との取引関係の維持・強化や業務提携等を通して、当社の企業価値の向上に資すると判断した株式について保有しております。

また、保有の適否については、継続的に保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会等で諮った上、判断してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	595
非上場株式以外の株式	6	7,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バンダ イナムコホール ディングス	543,600	543,600	主に、著作権事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	有
	4,290	2,849		
株式会社東京放 送ホールディ ングス	635,900	635,900	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出のため。	無
	1,381	956		
株式会社フジ・ メディア・ホ ールディ ングス	791,500	791,500	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	有
	1,072	852		
朝日放送グル ープホール ディングス株 式会社	664,000	664,000	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	無
	482	458		
株式会社三井住 友フィナン シャルグル ープ	10,000	10,000	財務面での取引の安定や長期的な信頼関係の保持のため。	無
	40	26		
株式会社東急レ クリエーション	6,000	6,000	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出のため。	無
	28	24		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性につきましては、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会等で諮った上、判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,984	43,041
受取手形及び売掛金	10,622	12,790
有価証券	28	46
商品及び製品	331	329
仕掛品	5,414	7,507
原材料及び貯蔵品	90	88
関係会社短期貸付金	3,053	54
その他	634	1,007
貸倒引当金	77	30
流動資産合計	60,081	64,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,878	7,890
減価償却累計額	894	1,128
建物及び構築物(純額)	6,983	6,761
土地	1,315	1,315
その他	1,700	1,730
減価償却累計額	1,063	1,225
その他(純額)	636	505
有形固定資産合計	8,935	8,582
無形固定資産		
ソフトウェア	453	525
その他	1	1
無形固定資産合計	454	527
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,258	1 13,706
関係会社長期貸付金	3,024	6,018
長期預金	7,500	10,500
退職給付に係る資産	62	56
その他	1,739	1,289
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	24,547	31,533
固定資産合計	33,937	40,643
資産合計	94,019	105,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,663	11,015
未払法人税等	2,798	2,820
賞与引当金	411	439
その他	3,828	3,347
流動負債合計	16,701	17,623
固定負債		
役員株式給付引当金	49	63
退職給付に係る負債	2,086	2,130
その他	488	539
固定負債合計	2,624	2,733
負債合計	19,326	20,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	68,087	76,290
自己株式	694	672
株主資本合計	73,669	81,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	3,294
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	340	69
その他の包括利益累計額合計	1,023	3,226
純資産合計	74,692	85,120
負債純資産合計	94,019	105,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	54,819	51,595
売上原価	1 31,358	1 28,655
売上総利益	23,461	22,939
販売費及び一般管理費	2 7,367	2 7,436
営業利益	16,094	15,503
営業外収益		
受取利息	137	76
受取配当金	240	241
為替差益	-	327
その他	130	162
営業外収益合計	509	809
営業外費用		
支払利息	20	45
持分法による投資損失	1	60
投資事業組合運用損	-	114
匿名組合投資損失	-	49
為替差損	107	-
その他	17	1
営業外費用合計	147	271
経常利益	16,455	16,040
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
投資有価証券評価損	31	46
特別損失合計	31	46
税金等調整前当期純利益	16,426	15,994
法人税、住民税及び事業税	5,047	5,009
法人税等調整額	58	83
法人税等合計	4,988	4,926
当期純利益	11,437	11,067
親会社株主に帰属する当期純利益	11,437	11,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	11,437	11,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	1,820
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	142	271
持分法適用会社に対する持分相当額	44	108
その他の包括利益合計	1,934	2,203
包括利益	10,503	13,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,503	13,271
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,867	3,409	59,514	544	65,246
当期変動額					
剰余金の配当			2,864		2,864
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,437		11,437
自己株式の取得				150	150
株式給付信託による自 己株式の譲渡					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,572	150	8,422
当期末残高	2,867	3,409	68,087	694	73,669

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,158	3	198	1,957	67,204
当期変動額					
剰余金の配当					2,864
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,437
自己株式の取得					150
株式給付信託による自 己株式の譲渡					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	792	1	142	934	934
当期変動額合計	792	1	142	934	7,488
当期末残高	1,365	1	340	1,023	74,692

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,867	3,409	68,087	694	73,669
当期変動額					
剰余金の配当			2,864		2,864
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,067		11,067
自己株式の取得				1	1
株式給付信託による自 己株式の譲渡				23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,203	21	8,224
当期末残高	2,867	3,409	76,290	672	81,894

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,365	1	340	1,023	74,692
当期変動額					
剰余金の配当					2,864
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,067
自己株式の取得					1
株式給付信託による自 己株式の譲渡					23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,928	3	271	2,203	2,203
当期変動額合計	1,928	3	271	2,203	10,428
当期末残高	3,294	1	69	3,226	85,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,426	15,994
減価償却費	696	601
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	43
賞与引当金の増減額(は減少)	78	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	173	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	49	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	44
受取利息及び受取配当金	378	318
支払利息	20	45
持分法による投資損益(は益)	1	60
投資事業組合運用損益(は益)	-	114
匿名組合投資損益(は益)	-	49
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
投資有価証券評価損益(は益)	31	46
売上債権の増減額(は増加)	2,408	2,215
たな卸資産の増減額(は増加)	2,265	2,072
仕入債務の増減額(は減少)	1,773	1,505
その他	216	1,128
小計	15,381	12,725
利息及び配当金の受取額	386	325
利息の支払額	20	45
法人税等の支払額	5,183	4,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,564	8,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	51	-
有価証券の売却による収入	36	25
有形固定資産の取得による支出	107	77
無形固定資産の取得による支出	124	263
投資有価証券の取得による支出	1,326	141
投資有価証券の売却による収入	5	950
投資有価証券の償還による収入	-	200
貸付けによる支出	3,108	3,001
貸付金の回収による収入	3,041	3,013
定期預金の預入による支出	8,294	10,550
定期預金の払戻による収入	8,900	10,129
その他	104	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	150	1
自己株式の売却による収入	-	23
配当金の支払額	2,887	2,888
その他	118	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,155	2,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,109	5,690
現金及び現金同等物の期首残高	26,285	32,395
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,395	1 38,085

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

(株)タバック

TOEI ANIMATION PHILS., INC.

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.

東映アニメーション音楽出版(株)

TOEI ANIMATION INCORPORATED

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.

(2) 非連結子会社名

TOEI DOGA US Services, INC.

TOEI DOGA Productions, LLC

TOEI DOGA Entertainment, LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

東映動漫(上海)実業有限公司

なお、東映動漫(上海)実業有限公司は当連結会計年度において新たに設立しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

東映ビデオ(株)

(株)東映京都スタジオ

(株)AMAZONLATERNA

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

TOEI DOGA US Services, INC.

TOEI DOGA Productions, LLC

TOEI DOGA Entertainment, LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

東映動漫(上海)実業有限公司

関連会社

(株)TENH ANIMATION MAGIC

(株)ダンデライオンアニメーションスタジオ

コヨーテ(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社であるTOEI ANIMATION PHILS., INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.については、12月31日が決算日となっております。

なお、上記4社については、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・仕掛品

個別法

b 商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は、定額法にて処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

版權事業の売上高については、実現主義の原則に基づいて、顧客が当該許諾についての支配を獲得した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価(持分法適用会社を除く)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
非上場株式(持分法適用会社を除く)	842
投資有価証券評価損	46

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループが保有する非上場株式(持分法適用会社を除く)について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2021年3月31日現在、翌連結会計年度に重要な影響を与える未実現損失は発生しておりません。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況・収束時期は不透明であり、予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	2,130
退職給付に係る資産	56

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当該退職給付債務の算定にあたっては原則法を採用しており、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

計算基礎率のうち、割引率は、主に当社グループの平均残存勤務期間をもとに、2021年3月31日時点における日本国債の利回りに基づいて設定しております。当連結会計年度に採用した割引率は主に0.26%であります。なお、昇給率、退職率等は直近の実績に基づいて設定しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済環境等が大幅に変動した場合には、これらの計算基礎率に影響を及ぼし、退職給付債務及び費用に重要な影響が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」55百万円、「その他」74百万円は、「その他」130百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、2020年3月31日で終了する連結会計年度から2022年3月31日で終了する連結会計年度までの3連結会計年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は126百万円であり、株式数は26,882株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2021年6月以降も一定程度の影響が当面継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,029百万円	3,178百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	255百万円	212百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	1,919百万円	2,301百万円
広告宣伝費	876百万円	520百万円
賞与引当金繰入額	203百万円	257百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	7百万円
退職給付費用	114百万円	66百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	-百万円
役員株式給付引当金繰入額	49百万円	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,077	2,623
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,077	2,623
税効果額	329	803
その他有価証券評価差額金	747	1,820
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	4
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	4
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	142	271
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	142	271
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	44	108
その他の包括利益合計	934	2,203

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,000,000	-	-	42,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,074,165	31,825	-	1,105,990

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が31,800株含まれております。

2. (変動事由の概要)

役員報酬BIP信託による取得 31,800株

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,888	70	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	42,000,000	-	-	42,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,105,990	205	4,918	1,101,277

(注) 1. 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が含まれております（当連結会計年度期首31,800株、当連結会計年度末26,882株）。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 205株

退任役員へのBIP信託が保有する当社株式の給付による減少 4,918株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,888	70	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	39,984百万円	43,041百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,589百万円	5,000百万円
有価証券	-百万円	43百万円
現金及び現金同等物	32,395百万円	38,085百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、映像製作用サーバー機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	38百万円	40百万円
1年超	50 "	12 "
合計	88百万円	52百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は顧客及び貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、販売管理規程及び経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な措置をとるようにしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。

また、満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

長期預金は、主に定期預金であります。一部将来の為替変動に伴い満期時に米ドル建てで償還される可能性のあるデリバティブ内包型預金を含んでおります。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが

極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,984	39,984	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	10,544	10,544	-
(3) 関係会社短期貸付金	3,053	3,053	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	533	531	1
其他有価証券	6,939	6,939	-
(5) 関係会社長期貸付金	3,024	3,024	-
(6) 長期預金	7,500	7,506	6
資産計	71,580	71,585	4
(1) 支払手形及び買掛金	9,663	9,663	-
負債計	9,663	9,663	-
デリバティブ取引(2)	138	138	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、一般債権に係る貸倒引当金は重要性が乏しいため控除しておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,041	43,041	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	12,765	12,765	-
(3) 関係会社短期貸付金	54	54	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	331	331	0
其他有価証券	9,555	9,555	-
(5) 関係会社長期貸付金	6,018	6,018	-
(6) 長期預金	10,500	10,505	5
資産計	82,267	82,272	5
(1) 支払手形及び買掛金	11,015	11,015	-
負債計	11,015	11,015	-
デリバティブ取引(2)	0	0	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、一般債権に係る貸倒引当金は重要性が乏しいため控除しておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

時価は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預金

時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	3,662	3,836
民法上の組合等に対する出資金	1,151	28

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	39,984	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,544	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,053	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(劣後債)	-	-	250	-
満期保有目的の債券(社債)	28	98	-	-
満期保有目的の債券(クレジットリンク債)	200	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	3,024	-	-
長期預金	-	7,500	-	-
合計	53,811	10,622	250	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	43,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,765	-	-	-
関係会社短期貸付金	54	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(劣後債)	-	-	250	-
満期保有目的の債券(社債)	46	96	-	-
関係会社長期貸付金	-	6,018	-	-
長期預金	-	10,500	-	-
合計	55,907	16,614	250	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	533	531	1
合計	533	531	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	331	331	0
合計	331	331	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,315	2,004	2,311
小計	4,315	2,004	2,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,624	3,037	413
小計	2,624	3,037	413
合計	6,939	5,042	1,897

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,555	5,042	4,513
小計	9,555	5,042	4,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,555	5,042	4,513

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	2	-
合計	5	2	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について31百万円(関連会社株式11百万円、その他有価証券の株式20百万円)

減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について46百万円(関連会社株式46百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,217	2,317
勤務費用	204	206
利息費用	13	15
数理計算上の差異の発生額	0	55
退職給付の支払額	122	109
為替換算調整額	4	-
退職給付債務の期末残高	2,317	2,374

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	260	294
期待運用収益	10	8
数理計算上の差異の発生額	19	11
事業主からの拠出額	2	13
為替換算調整額	5	-
年金資産の期末残高	294	301

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	231	244
年金資産	294	301
	62	56
非積立型制度の退職給付債務	2,086	2,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,023	2,073
退職給付に係る負債	2,086	2,130
退職給付に係る資産	62	56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,023	2,073

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	204	206
利息費用	13	15
期待運用収益	10	8
数理計算上の差異の費用処理額	18	66
確定給付制度に係る退職給付費用	188	146

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資信託	3 %	3 %
債券	96 %	96 %
現金及び預金	0 %	0 %
その他	1 %	1 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に0.20 %	主に0.26 %
長期期待運用収益率	3.00 %	2.30 %
予想昇給率	0.00 ~ 4.50 %	0.00 ~ 4.50 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121百万円	130百万円
たな卸資産評価損	93百万円	80百万円
未払事業税	125百万円	146百万円
貸倒引当金	1百万円	6百万円
未払事業所税	5百万円	5百万円
投資有価証券評価損	47百万円	47百万円
退職給付に係る負債	624百万円	635百万円
償却資産の償却限度超過額	106百万円	171百万円
ゴルフ会員権評価損	18百万円	18百万円
役員退職慰労引当金	53百万円	18百万円
役員株式給付引当金	15百万円	19百万円
その他	99百万円	62百万円
繰延税金資産小計	1,311百万円	1,341百万円
評価性引当額(注)	135百万円	107百万円
繰延税金資産合計	1,175百万円	1,233百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益の配当に係る税効果会計の適用	66百万円	80百万円
資産除去債務に対応する除去費用	15百万円	14百万円
その他有価証券評価差額金	573百万円	1,377百万円
その他	77百万円	34百万円
繰延税金負債合計	733百万円	1,506百万円
繰延税金資産(負債)純額	442百万円	273百万円

(注) 評価性引当額が28百万円減少しております。この減少の主な要因は、役員退職慰労引当金の減少に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、映像製作・販売事業、著作権事業、商品販売事業及びその他事業の各事業単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「映像製作・販売事業」、「著作権事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像製作・販売事業」は、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等を企画・製作し、作品の放映権やビデオ化権の販売、パソコン・携帯端末向けの映像配信サービス等を行っております。「著作権事業」は、製作した作品に登場するキャラクターの商品化権許諾を行っております。「商品販売事業」は、キャラクター商品の開発や販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

資産については、複数の事業セグメントに共有されるため、各事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は、関係する事業セグメントの利用面積等に基づき配分しております。

報告セグメントの利益は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	19,920	29,585	4,401	911	54,819	-	54,819
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	166	0	-	170	170	-
計	19,925	29,751	4,401	911	54,990	170	54,819
セグメント利益 又は損失()	4,533	14,503	7	26	19,003	2,909	16,094
その他の項目							
減価償却費	466	23	13	2	506	190	696

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,909百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,909百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	19,762	28,920	2,465	446	51,595	-	51,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	77	1	-	81	81	-
計	19,766	28,997	2,466	446	51,677	81	51,595
セグメント利益 又は損失()	4,798	14,257	183	191	18,681	3,178	15,503
その他の項目							
減価償却費	373	25	10	5	415	186	601

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,178百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,178百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
27,459	11,947	9,176	6,235	54,819

- (注) 1. 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
バンダイナムコグループ	22,568	著作権事業、商品販売事業
東映グループ	2,828	映像製作・販売事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
21,173	13,863	10,626	5,932	51,595

(注) 1. 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
バンダイナムコグループ	21,083	著作権事業、商品販売事業
東映グループ	2,005	映像製作・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東映㈱	東京都中央区	11,707	映画の製作 及び配給	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	アニメーション 作品の国内放映 権等の販売 役員の兼任 資金の貸付	アニメ作品 国内放映権 等の販売	2,525	売掛金	621
							資金の貸付	3,000	関係会社 短期貸付金	3,000
							資金の回収	3,000	関係会社 長期貸付金	3,000
							利息の受取	35	その他 流動資産	-
							匿名組合へ の出資	1,000	投資 有価証券	1,000

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

[劇場アニメ作品の販売]

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

[テレビシリーズアニメ作品放映権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から3%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

[ビデオ化権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20~25%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

[資金の貸付]

貸付金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

[匿名組合へのお出資]

当該匿名組合は、東映株式会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東映㈱	東京都中央区	11,707	映画の製作 及び配給	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	アニメーション 作品の国内放映 権等の販売 役員の兼任 資金の貸付	アニメ作品 国内放映権 等の販売	1,759	売掛金	561
							資金の貸付	3,000	関係会社 長期貸付金	6,000
							資金の回収	3,000		
							利息の受取	24	その他 流動資産	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

[劇場アニメ作品の販売]

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

[テレビシリーズアニメ作品放映権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から3%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

[ビデオ化権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20~25%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

[資金の貸付]

貸付金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000	ゲームコンテンツ及びゲーム機器の企画・開発・販売	-	アニメーション作品の国内ゲーム化権等の販売	アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売	13,647	売掛金	1,190

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売に関する取引条件等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000	ゲームコンテンツ及びゲーム機器の企画・開発・販売	-	アニメーション作品の国内ゲーム化権等の販売	アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売	15,574	売掛金	1,212

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売に関する取引条件等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東映株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,826円50銭	2,081円26銭
1株当たり当期純利益	279円62銭	270円62銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度31,800株、当連結会計年度26,882株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度21,015株、当連結会計年度28,198株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,437	11,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,437	11,067
普通株式の期中平均株式数(株)	40,904,809	40,897,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	66	53	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	39	-	2022年4月1日～ 2025年8月31日
その他有利子負債 従業員預り金	91	96	0.5	-
合計	230	190	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	14	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,676	24,455	37,632	51,595
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,163	7,640	12,163	15,994
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,192	5,601	8,624	11,067
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	78.08	136.96	210.87	270.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	78.08	58.88	73.91	59.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,265	34,524
受取手形	36	36
売掛金	1 9,806	1 12,793
商品及び製品	235	227
仕掛品	5,346	7,418
原材料及び貯蔵品	55	60
関係会社短期貸付金	3,089	95
その他	1 556	1 880
貸倒引当金	2	17
流動資産合計	48,389	56,019
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,560	6,367
構築物	181	173
工具器具備品	440	362
土地	1,315	1,315
リース資産	141	95
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	8,639	8,315
無形固定資産		
ソフトウェア	453	525
電話施設利用権	1	1
無形固定資産合計	454	526
投資その他の資産		
投資有価証券	6,434	8,246
関係会社株式	2,510	2,998
その他の関係会社有価証券	1,000	-
長期貸付金	24	20
関係会社長期貸付金	3,124	6,082
長期預金	7,500	10,500
差入保証金	1 415	1 421
繰延税金資産	534	-
その他	727	767
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	22,236	29,002
固定資産合計	31,331	37,844
資産合計	79,721	93,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,642	1 9,026
関係会社短期借入金	4,661	10,118
リース債務	66	53
未払金	1 601	1 497
未払費用	87	94
未払法人税等	2,234	2,063
前受金	2,249	1,969
預り金	1 279	1 281
賞与引当金	388	415
その他	1 94	1 94
流動負債合計	18,306	24,615
固定負債		
リース債務	72	39
繰延税金負債	-	173
退職給付引当金	2,008	2,054
役員株式給付引当金	49	63
その他	1、 2 261	1、 2 145
固定負債合計	2,392	2,476
負債合計	20,699	27,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金		
資本準備金	3,409	3,409
資本剰余金合計	3,409	3,409
利益剰余金		
利益準備金	94	94
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100	4,100
繰越利益剰余金	47,893	53,796
利益剰余金合計	52,087	57,991
自己株式	651	629
株主資本合計	57,713	63,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,310	3,130
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	1,308	3,132
純資産合計	59,022	66,770
負債純資産合計	79,721	93,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 51,719	1 47,731
売上原価	1 34,238	1 30,956
売上総利益	17,481	16,774
販売費及び一般管理費	1, 2 6,002	1, 2 6,217
営業利益	11,478	10,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,979	1 2,057
為替差益	-	175
その他	1 132	1 130
営業外収益合計	2,111	2,364
営業外費用		
支払利息	1 93	1 83
為替差損	81	-
投資事業組合運用損	-	114
匿名組合投資損失	-	49
その他	13	0
営業外費用合計	189	247
経常利益	13,401	12,674
特別利益		
投資有価証券売却益	1 2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
関係会社株式評価損	11	-
特別損失合計	11	-
税引前当期純利益	13,392	12,674
法人税、住民税及び事業税	4,213	3,978
法人税等調整額	131	96
法人税等合計	4,081	3,882
当期純利益	9,310	8,791

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	47	0.2	60	0.2
労務費		2,717	8.8	2,414	8.2
経費		28,194	91.1	26,858	91.6
当期製品製造原価		30,960	100.0	29,333	100.0
当期商品仕入高等		3,322		1,615	
期首商品及び製品たな卸高		190		235	
合計		34,473		31,184	
期末商品及び製品たな卸高		235		227	
売上原価		34,238		30,956	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
著作権料等	23,578	21,476

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別法による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	41,471	45,665
当期変動額							
剰余金の配当						2,888	2,888
当期純利益						9,310	9,310
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の譲渡							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,422	6,422
当期末残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	47,893	52,087

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	501	51,441	2,058	3	2,055	53,496
当期変動額						
剰余金の配当		2,888				2,888
当期純利益		9,310				9,310
自己株式の取得	150	150				150
株式給付信託による自己株式の譲渡		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			747	1	746	746
当期変動額合計	150	6,272	747	1	746	5,525
当期末残高	651	57,713	1,310	1	1,308	59,022

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	47,893	52,087
当期変動額							
剰余金の配当						2,888	2,888
当期純利益						8,791	8,791
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の譲渡							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,903	5,903
当期末残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	53,796	57,991

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	651	57,713	1,310	1	1,308	59,022
当期変動額						
剰余金の配当		2,888				2,888
当期純利益		8,791				8,791
自己株式の取得	1	1				1
株式給付信託による自己株式の譲渡	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,820	3	1,823	1,823
当期変動額合計	21	5,925	1,820	3	1,823	7,748
当期末残高	629	63,638	3,130	1	3,132	66,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法

商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～30年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

著作権事業の売上高については、実現主義の原則に基づいて、顧客が当該許諾についての支配を獲得した時点で収益を認識しております。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、買掛金

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
非上場株式	1,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社が保有する非上場株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

2021年3月31日現在、翌事業年度に重要な影響を与える未実現損失は発生しておりません。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況・収束時期は不透明であり、予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

2. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	2,054

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当該退職給付債務の算定にあたっては原則法を採用しており、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

計算基礎率のうち、割引率は、当社の平均残存勤務期間をもとに、2021年3月31日時点における日本国債の利回りに基づいて設定しております。当事業年度に採用した割引率は0.26%であります。なお、昇給率、退職率等は直近の実績に基づいて設定しております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の経済環境等が大幅に変動した場合には、これらの計算基礎率に影響を及ぼし、退職給付債務及び費用に重要な影響が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表(追加情報)と同様であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,366百万円	7,182百万円
長期金銭債権	9百万円	9百万円
短期金銭債務	1,137百万円	1,036百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

2 保証債務

下記会社のリース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TOEI ANIMATION INCORPORATED	49百万円	28百万円
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S	39百万円	23百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,483百万円	7,613百万円
仕入高	7,586百万円	8,072百万円
販売費及び一般管理費	89百万円	48百万円
営業取引以外の取引高	1,805百万円	1,884百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	1,442百万円	1,805百万円
広告宣伝費	663百万円	408百万円
賞与引当金繰入額	185百万円	241百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	15百万円
退職給付費用	82百万円	45百万円
減価償却費	261百万円	255百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	-百万円
役員株式給付引当金繰入額	49百万円	36百万円

おおよその割合

販売費	40%	37%
一般管理費	60%	63%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	668	668
関連会社株式	70	70
計	738	738

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	118百万円	127百万円
たな卸資産評価損	93百万円	80百万円
未払事業税	124百万円	144百万円
貸倒引当金	1百万円	6百万円
投資有価証券評価損	47百万円	47百万円
退職給付引当金	615百万円	629百万円
償却資産の償却限度超過額	106百万円	171百万円
ゴルフ会員権評価損	18百万円	18百万円
役員退職慰労引当金	53百万円	18百万円
役員株式給付引当金	15百万円	19百万円
その他	64百万円	63百万円
繰延税金資産小計	1,259百万円	1,325百万円
評価性引当額	135百万円	107百万円
繰延税金資産合計	1,123百万円	1,218百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円	13百万円
その他有価証券評価差額金	573百万円	1,377百万円
その他	-百万円	0百万円
繰延税金負債合計	588百万円	1,391百万円
繰延税金資産(負債)純額	534百万円	173百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	6,560	10	-	202	6,367	877
	構築物	181	-	-	8	173	24
	工具器具備品	440	54	-	131	362	787
	土地	1,315	-	-	-	1,315	-
	リース資産	141	23	-	68	95	151
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	8,639	88	0	411	8,315	1,841
無形 固定 資産	ソフトウェア	453	343	123	147	525	-
	電話施設利用権	1	-	-	-	1	-
	計	454	343	123	147	526	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	16	0	53
賞与引当金	388	415	388	415
役員株式給付引当金	49	36	23	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載して行い、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toei-anim.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、下記基準により年1回、当社作品キャラクターのQUOカードを送付いたします。 100株以上 1,200円相当の当社作品キャラクターQUOカード 300株以上 2,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード 500株以上 3,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード 1,000株以上 6,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード 3,000株以上 9,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード 5,000株以上 12,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード 10,000株以上 14,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び海外連結子会社は、東映アニメーション株式会社のアニメ作品に登場するキャラクターの使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンスに与えることにより著作権収入を得る著作権事業を行っており、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に海外の連結子会社を通して東映アニメーション株式会社のアニメ作品の著作権を販売している。</p> <p>当連結会計年度においては、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、著作権事業の外部顧客への売上高は28,920百万円であり、連結損益計算書における売上高の56%を占めている。</p> <p>会社及び海外連結子会社は、著作権事業の売上高について、実現主義の原則に基づいて、顧客が当該許諾についての支配を獲得した時点で売上高を計上する会計方針を採用しているが、使用許諾の契約は、著作権が利用される媒体の多様化により、その契約内容も多様化するため、売上高の計上時期を決定する支配獲得時点は契約形態によって異なる。</p> <p>以上から、当監査法人は、著作権事業に係る使用許諾契約の多様性から、著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>著作権事業の業務プロセスに係る主として以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>起票部署の管理者及び経理部の管理者が使用許諾の契約内容に従い、顧客が支配を獲得した時点で著作権事業の売上高が計上されていることを使用許諾の契約書等の証憑と売上計上伝票とを照合し承認する統制。</p> <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>当連結会計年度及び翌連結会計年度の一定期間において計上された売上高のうち、一定の基準値を上回る全ての取引について、以下の手続を実施した。</p> <p>使用許諾の契約書等の証憑を閲覧し、契約内容に従い、顧客が使用許諾の支配を獲得した時点で売上高と対応する売上原価が会計システム上で計上されているかどうかを検討した。</p> <p>また、翌連結会計年度の一定期間を対象に売上高の一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の基準値を上回る取引について根拠資料を入手し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引の有無を検討した。</p> <p>上記に加え、会計システムに直接計上された売上高の仕訳の内、売上に係る会計伝票を起票しないと通常想定される部署において会計システムに直接計上された売上高については、根拠資料を入手し、当該部署で起票された理由を質問するとともに、当連結会計年度の売上高としての会計処理を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東映アニメーション株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東映アニメーション株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自社のアニメ作品に登場するキャラクターの使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンサーに与えることにより著作権収入を得る著作権事業を行っており、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に海外の連結子会社を通して自社のアニメ作品の著作権を販売している。</p> <p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高47,731百万円には、著作権事業に係る売上高が含まれている。</p> <p>会社は、著作権事業の売上高について、実現主義の原則に基づいて、顧客が当該許諾についての支配を獲得した時点で売上高を計上する会計方針を採用しているが、使用許諾の契約は、著作権が利用される媒体の多様化により、その契約内容も多様化するため、売上高の計上時期を決定する支配獲得時点は契約形態によって異なる。</p> <p>以上から、当監査法人は、著作権事業に係る使用許諾契約の多様性から、著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、著作権事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>著作権事業の業務プロセスに係る主として以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>起票部署の管理者及び経理部の管理者が使用許諾の契約内容に従い、顧客が支配を獲得した時点で著作権事業の売上高が計上されていることを使用許諾の契約書等の証憑と売上計上伝票とを照合し承認する統制。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>当事業年度及び翌事業年度の一定期間において計上された売上高のうち、一定の基準値を上回る全ての取引について、以下の手続を実施した。</p> <p>使用許諾の契約書等の証憑を閲覧し、契約内容に従い、顧客が使用許諾の支配を獲得した時点で売上高と対応する売上原価が会計システム上で計上されているかどうかを検討した。</p> <p>また、翌事業年度の一定期間を対象に売上高の一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の基準値を上回る取引について根拠資料を入手し、当事業年度の売上高の取消として処理すべき取引の有無を検討した。</p> <p>上記に加え、会計システムに直接計上された売上高の仕訳の内、売上に係る会計伝票を起票しないと通常想定される部署において会計システムに直接計上された売上高については、根拠資料を入手し、当該部署で起票された理由を質問するとともに、当事業年度の売上高としての会計処理を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。